

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蒲郡市長 鈴木 寿明

市町村名 (市町村コード)	蒲郡市 (214)
地域名 (地域内農業集落名)	形原地区 (一色、金平、前野、市場、平谷、辻、中屋敷、鹿末、下江、音羽、町、戸甫井、上松、中畑、森)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の畑と田の割合が各約5割となっており、花きや露地野菜の栽培、水田を営んでいる。平成13年に形原町角田周辺においてほ場整備が完了し、区域内の担い手の集積率を向上させた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が約5割となっており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が12ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が10haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者107経営体が利用する農地面積の平均団地数及び面積は2箇所、6.8aであり、農地の集約化が課題。
- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図る。
- ・新たな担い手の確保につながる技術・経営面の指導や農地の紹介等を行い、経営定着までのきめ細やかな支援を行う。
- ・農作業オペレーター等を活用し、水田の効率的な利用を行う。
- ・組織的な農地の環境整備や維持管理を行い、遊休農地化を防止する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図の範囲は、形原地区(一色、金平、前野、市場、平谷、辻、中屋敷、鹿末、下江、音羽、町、戸甫井、上松、中畑、森)の市街化調整区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積化については、「農業者所得向上のための集積」を第一とし、農地の場所、面積、形状等の条件を鑑みたと、農業者所得の向上につながる集積活動を実施する。 集約化については、農地利用の意向確認を引き続き実施し、耕作面積の拡大意向のある担い手の農地に隣接した貸出意向のある農地を活用し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸出意向時期に配慮する。また農地中間管理機構関連事業や従来の基盤整備事業の活用を検討し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域で合意形成が図れた後、蒲郡市や愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、勉強会の開催や基礎調査等を実施する。また小規模基盤整備についても、話し合いの場等を設置し、合意形成に向けての調整を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農希望者に対して、JA蒲郡市、蒲郡市農業委員会、農地中間管理機構、東三河農林水産課事務所と連携し、農地の紹介や技術・経営面の指導、育成を行う。また将来的に地域の中心的な担い手となるよう、組織的な受け入れ体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業を受託する農業者の組織化や農作業請負組織等の設立を検討し、利用の促進に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図り、産地の生産量を維持していく。
 ⑦組織的な農地の環境整備等を実施し、農地環境の平準化及び集約化を図る。
 ⑨空家・空き店舗バンク等の市の制度を利用した就農希望者の移住促進を実施する。
 ⑨地域資源を活用した労働力の確保を検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蒲郡市長 鈴木 寿明

市町村名 (市町村コード)	蒲郡市 (214)
地域名 (地域内農業集落名)	西浦地区 (稲生、馬場、北知柄、南知柄、明柄、赤浜、竜田、下地、山崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の約7割を畑、約3割を田が占めており、主にイチゴや露地野菜、施設野菜の栽培、水田を営んでいる。平成13年に西浦町堂前周辺においてほ場整備が完了し、区域内の担い手の集積率を向上させた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が4割を超えており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が9ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が7haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者67経営体が利用する農地面積の平均団地数及び面積は2箇所、6.5aであり、農地の集約化が課題。
- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図り、産地の生産量を維持していく。
- ・新たな担い手の確保につながる技術・経営面の指導や農地の紹介等を行い、経営定着までのきめ細やかな支援を行う。
- ・農業オペレーター等を活用し、水田の効率的な利用を行う。
- ・組織的な農地の維持管理を行い、遊休農地化を防止する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	32 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図の範囲は、西浦地区(稲生、馬場、北知柄、南知柄、明柄、赤浜、竜田、下地、山崎)の市街化調整区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積化については、「農業者所得向上のための集積」を第一とし、農地の場所、面積、形状等の条件を鑑みたくて、農業者所得の向上につながる集積活動を実施する。 集約化については、農地利用の意向確認を引き続き実施し、耕作面積の拡大意向のある担い手の農地に隣接した貸出意向のある農地を活用し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸出意向時期に配慮する。また農地中間管理機構関連事業や従来の基盤整備事業の活用を検討し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域で合意形成が図れた後、蒲郡市や愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、勉強会の開催や基礎調査等を実施する。また小規模基盤整備についても、話し合いの場等を設置し、合意形成に向けての調整を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農希望者に対して、JA蒲郡市、蒲郡市農業委員会、農地中間管理機構、東三河農林水産課事務所と連携し、農地の紹介や技術・経営面の指導、育成を行う。また将来的に地域の中心的な担い手となるよう、組織的な受け入れ体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業を受託する農業者の組織化や農作業請負組織等の設立を検討し、利用の促進に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図り、産地の生産量を維持していく。
 ⑦農地の環境整備等を実施し、農地環境の平準化及び集約化を図る。
 ⑦多面的機能支払交付金活動組織等の立ち上げを検討し、組織的な農地の維持管理や環境整備を実施する。
 ⑨空家・空き店舗バンク等の市の制度利用した就農希望者の移住促進を実施する。
 ⑨地域資源を活用した労働力の確保を検討する。